

平成23年第3回士別市議会定例会会議録（第5号）

平成23年9月16日（金曜日）

午前10時00分開議

午前11時19分閉会

本日の会議事件

会議録署名議員の指名

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 1 2 号 健全化判断比率の報告について
報告第 1 3 号 資金不足比率の報告について
- 日程第 2 報告第 1 4 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について
- 日程第 3 議案第 1 5 号 平成22年度朝日町合併特別区一般会計歳入歳出決算について
- 日程第 4 議案第 8 8 号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 7 4 号 定住自立圏形成協定の締結について（和寒町）
議案第 7 5 号 定住自立圏形成協定の締結について（剣淵町）
議案第 7 6 号 定住自立圏形成協定の締結について（下川町）
議案第 7 7 号 定住自立圏形成協定の締結について（美深町）
議案第 7 8 号 定住自立圏形成協定の締結について（音威子府村）
議案第 7 9 号 定住自立圏形成協定の締結について（中川町）
議案第 8 0 号 定住自立圏形成協定の締結について（幌加内町）
議案第 8 1 号 定住自立圏形成協定の締結について（西興部村）
議案第 8 2 号 定住自立圏形成協定の締結について（枝幸町）
議案第 8 3 号 定住自立圏形成協定の締結について（浜頓別町）
議案第 8 4 号 定住自立圏形成協定の締結について（中頓別町）
- 日程第 6 議案第 8 9 号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 7 認定第 1 号 平成22年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号 平成22年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号 平成22年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号 平成22年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 平成22年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成22年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成22年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成22年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成22年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成22年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成22年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第12号 平成22年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第13号 平成22年度士別市病院事業会計決算認定について

日程第 8 意見書案第 7号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について

意見書案第 8号 国の雇用創出基金事業の継続・改善を求める意見書について

意見書案第 9号 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書について

意見書案第10号 原子力発電からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書について

日程第 9 議案第85号 士別市教育委員会委員の任命について

日程第10 議案第86号 士別市公平委員会委員の選任について

日程第11 議案第87号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第12 議案第90号 議員の派遣について

閉会宣告

出席議員（20名）

副議長	1番	遠山昭二君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	山田道行君
	13番	井上久嗣君	14番	岡崎治夫君

15番 田宮正秋君
17番 菅原清一郎君
19番 岡田久俊君

16番 神田壽昭君
18番 斉藤昇君
議長 20番 山居忠彰君

出席説明員

市長 牧野勇司君

副市長 相山佳則君

総務部長(併)
選挙管理委員会
事務局長 鈴木久典君

市民部長 三好信之君

保健福祉部長 織田勝君

経済部長 林浩二君

建設水道部長 土岐浩二君

朝日総合支所長 高橋哲司君

市立病院
事務局長 吉田博行君

教育委員会
委員長 尾崎学君

教育委員会
委員長 安川登志男君

教育委員会
生涯学習部
委員長 石川誠君

農業委員会
委員長 松川英一君

農業委員会
事務局
委員長 秋山照雄君

監査委員 三原紘隆君

監査委員
事務局
委員長 高岩淑通君

事務局出席者

議会事務局長 藤田功君

議会事務局
総務課
局長 浅利知充君

議会事務局
総務課
主幹 東川晃宏君

議会事務局
総務課
主任主事 御代田知香君

議会事務局
総務課
主任主事 榎木孝士君

(午前10時00分開議)

議長(山居忠彰君) ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

- 報告第15号 平成22年度朝日町合併特例区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 定住自立圏形成協定の締結について(和寒町)
- 議案第75号 定住自立圏形成協定の締結について(剣淵町)
- 議案第76号 定住自立圏形成協定の締結について(下川町)
- 議案第77号 定住自立圏形成協定の締結について(美深町)
- 議案第78号 定住自立圏形成協定の締結について(音威子府村)
- 議案第79号 定住自立圏形成協定の締結について(中川町)
- 議案第80号 定住自立圏形成協定の締結について(幌加内町)
- 議案第81号 定住自立圏形成協定の締結について(西興部村)
- 議案第82号 定住自立圏形成協定の締結について(枝幸町)
- 議案第83号 定住自立圏形成協定の締結について(浜頓別町)
- 議案第84号 定住自立圏形成協定の締結について(中頓別町)
- 議案第85号 士別市教育委員会委員の任命について
- 議案第86号 士別市公平委員会委員の選任について
- 議案第87号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第88号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第89号 平成23年度士別市一般会計補正予算(第8号)

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

- 意見書案第7号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について
- 意見書案第8号 国の雇用創出基金事業の継続・改善を求める意見書について
- 意見書案第9号 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書について
- 意見書案第10号 原子力発電からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書について

3. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第90号 議員の派遣について

4. 本会議に出席する説明員を次のとおり追加する。

地域振興課主幹 加藤 浩美

以上報告する

平成23年9月16日

士別市議会議長 山居 忠彰

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第12号 健全化判断比率の報告について及び報告第13号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました報告第12号 健全化判断比率並びに報告第13号 資金不足比率の報告について、一括して御説明申し上げます。

平成22年度士別市一般会計並びに各特別会計及び企業会計等の決算に伴う健全化判断比率等につきまして、出納閉鎖後算定をいたし、7月28日に監査委員の審査に付したところ、8月25日にいずれも適正に作成されているとの意見をいただいた次第であります。

まず、報告第12号の健全化判断比率について申し上げます。

実質赤字比率につきましては、一般会計の決算が黒字のため算定されないものであります。

なお、本市の場合、22年度では標準財政規模の13.30%の約13億6,000万円を超える赤字が発生した場合、自主的な財政再建の取り組みが求められる早期健全化団体となるものであり、同じく標準財政規模の20%の約20億4,000万円の赤字で、国の管理下による財政再生団体となるものであります。

次に、一般会計に特別会計、企業会計を含めた連結実質赤字比率につきましては、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので、算定されないものであります。また、この比率における早期健全化団体基準につきましては、標準財政規模の18.30%の約18億7,000万円、財政再生団体は35%の約35億8,000万円の赤字で、それぞれ該当になるものであります。

次に、地方債の元利償還金やこれに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率をあらわす実質公債費比率についてであります。前年比0.3ポイント減の17.2%となり、早期健全化団体基準の25%を下回ったところであります。

また、一般会計、特別会計のほか企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など、将来的に支払う可能性のある負担額を指標化した将来負担比率につきましては、公営企業償還額の減少などから、前年比7.9ポイント減の166.1%となり、この指標における早期健全化団体基準につきましては、350%となっているところであります。

なお、実質公債費比率及び将来負担比率がそれぞれ前年度より改善した要因は、主に地方交付税の増によるものであります。

次に、報告第13号の公営企業会計決算に基づく資金不足比率についてであります。

22年度は、病院事業会計を初めその他の会計につきましても、黒字または収支均衡から、比率は算定されていないところであります。この比率は公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものであります。例えば病院事業会計の場合、医業収益の20%の約6億円を超える赤字が発生すると、経営健全化計画が義務づけられるものであります。

これら健全化判断比率などにつきましては、20年度の決算から判断基準が適用され、基準を上回る場合は、新たな計画の策定が義務づけられるところでありますが、22年度はいずれの比率においても早期健全化基準を下回った結果となり、今後においても該当団体にはならないものと推計いたしております。

ただ、病院の経営状況や明年度以降の地方財政計画の動向など不透明な状況にありますので、今後におきましても、各会計とも効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定により御報告申し上げます。

よろしく願いいたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） それぞれ今、市長のほうからお話ございましたけれども、どの指標をとってみても非常にいいというのは、例えば22年度で言えば、市立病院に対する繰り出しは12億円、こういうものを入れているから連結決算をとってみてもいいと、こう言うんだけど、中身は決してそんな安閑としていられるものでなくて、一般質問でも申し上げたけれども、一般会計に与える影響だって、やはり病院の赤字が膨らむというふうになりますと、大きな影響が出てくるのではないかという懸念するものなんでしょうけれども、一般質問のときには、せいぜい10億円ぐらいが繰り入れの限度だろうという話を病院の局長がされておりましたけれども、これは病院の経営健全化プランに基づく数字だと思うんだけど、やはりこれらを少しでも下げていく努力を一生懸命やらなかったら、安閑としていられないんだと。今の健全化判断比率がいいからといって、安心していられないんだというふうに私は思うんだけど、この点については、どうお考えでしょう。

議長（山居忠彰君） 法務課長。

財政課長（法務和浩君） この健全化比率等が、たまたま連結の比率においては黒字決算ということで、比率が発生していないということでありまして、病院に対しましては、22年度ですけれども、12億円もの多額の繰り出しをしているということでございます。

当然12億円の繰り出しということになりますと、これは一般会計に対しましては大きな負担ということに当然なまいます。22年度、あるいは21年度あたりからもそうなんですけれども、今現在、国のほうで地方に対する交付税、これについては地方の大変な状況を踏まえて、1兆円の雇用対策の措置をしたりとか、いろいろ手厚い措置をしてもらっているおかげで、交付税についても増えているといったような状況があります。そうした部分で一般会計においては、22年度、8億9,000万円の黒字決算というふうになっているところであります。

ただ、今後の国の考えといったようなところを見たときに、国では今、財政運営戦略というものを20年から立てておりまして、その中で当面の、例えば3年間のフレームというものを設けて、今後の歳出の予算なり、あるいは地方交付税については幾らぐらいの措置をしていこうというような考えを持っているところなんですけれども、それを見ますと、向こう3年ぐらいにつきましては、昨年度の交付税の水準を、これは交付税と今言いましたけれども、これは一般財源の水準を維持しようということの考えです。一般財源水準といいますのは、交付税でありますとか、あるいは他の譲与税なんかも含めて、あるいは市税等も含めての一般財源水準ということですから、これは交付税そのものを決して保障するという意味ではないんですけれども、それにしましても、当面の間については、このフレームにおいては、水準を維持するというような考えもあるところで。

ただ、一方におきましては、土別市の場合は当然人口減といったこともこれから出てきますし、将来的には合併の優遇措置なんていうのも段階的に減少していくといった部分もありますので、決して将来にわたって安定した財政運営の状況にあるといったようなことは、ちょっと言えないことにはなりません。

ただ、今の段階で、そうしたことを含めて中期的な財政収支の見通しを立てたときには、今、病院の改革プランで考えています9億7,000万円程度の繰り出しといったものを今後も支出したとしても、当面は何とか収支、赤字にならないでやっていけるものとは考えておりますけれども、ただ最初に申しましたとおり大きな財政負担にもなっておりますので、その部分については、病院のほうで経営改革に努めて、できるだけ負担を減らすといったようなことで考えていかなければならないものと考えております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） もし病院に対する赤字、これを繰り入れしないというふうにして病院会計が赤字決算だと。6億円を超えと言ったんだけど、そうなると連結決算が赤字になっていくわけですね。そうするとどういうふうなことになっていくんですか。この決算の仕方と申しますか、連結決算のあり方という点では、国からもどういう指導なんかを受けることになるんでしょう。

議長（山居忠彰君） 法邑課長。

財政課長（法邑和浩君） 病院の収支不足が、先ほど20%を超えて約6億円の赤字が発生すると、

病院のほうで経営健全化計画の義務づけがされるということで御説明をいたしました。それで連結実質赤字比率の算定におきましては、全会計がどうだったかということになりますので、一般会計から水道・病院まで含めて収支の数字をトータルして、例えば早期健全化団体、これは22年度で18.3%の約18億7,000万円を上回ってしまうと、早期健全化団体ということで、健全化計画なりの義務づけがされてくるわけなんですけれども、今現在は、特別会計においては、各会計、収支均衡ということもありますし、特に一般会計におきましては、通常であれば2億円なり3億円の黒字がまず確保できるということがあります。

それと、水道会計においても、これは流動資産から負債を引いたものが、ここの比率を出すときの数字で用いますので、22年度にいくと3億4,000万円程度の黒字という計算に一応なります。そうしますと、そこだけで約6億円近くは黒字が出るということになりますので、それが先ほど申した18億円まで赤字が出るというふうになると、病院のほうで23億円から24億円の赤字がもし出してしまうと、この連結の実質赤字比率において、早期の健全化団体になってしまうということになります。それで、もし早期の健全化団体になってしまいますと、改善をしなければならぬということで、健全化計画の策定ですとか、あるいは議会への報告なり公表なりといった部分で、いろいろな制約を受けるという形になってまいります。

以上です。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号及び報告第13号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告についてを議題に供します。

教育長の説明を求めます。安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） ただいま議題となりました報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について御説明申し上げます。

本報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、昨年度に引き続き教育委員会におきまして実施いたしました事務の管理及び執行状況について、みずから点検及び評価を行い、議会に提出するとともに、これを公表するものであります。

この点検及び評価に当たっては、教育委員会が教育行政の事務に関し独立した執行権限を有する機関であるため、その執行状況をみずからチェックし、市民に公表する必要があるとの目的によって定められたものであり、このたび提出させていただきました報告書の点検及び評価につきましては、平成22年度において教育委員会が策定いたしました土別市教育推進の重点に

盛り込んだ推進施策と主要事業を対象といたしております。

また、評価の方法につきましては、個々の主要事業の目的、目標、内容に照らして期待する成果が得られたか、また事業の必要性などについて、AからCまでの3段階の基準によって評価をいたしたところであります。

また、教育委員会が行った点検及び評価の客観性を確保するために、平成20年度及び21年度の評価につきましては、土別市校長会会長並びに社会教育委員の議長の2名の教育行政評価委員から御意見をいただいておりますが、平成22年度の評価につきましては、新たに土別市文化協会、財団法人土別市体育協会、土別市PTA連合会の代表者3名を評価委員に加え、より幅広い見地から意見を伺うことによって、次年度以降の事業実施に活用していくことといたしました。

点検・評価につきましては、平成21年度と今回報告いたしました点検・評価の内容は、推進施策と主要事業が異なりますので、単純に比較することはできませんが、平成22年度の点検・評価対象は93事業であり、A評価が49事業で全事業数に占める割合は52.7%、B評価が44事業で47.3%で、A評価が昨年比5%の増となり、事業の推進に当たって、その効果が上がった結果であると考えております。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により御報告申し上げます。

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

11番（小池浩美君） この報告の中での社会教育の推進、特に公民館学習活動の充実ということで、分館活動の支援強化、これに限ってお聞きしたいと思います。

分館活動ということで、公民館というと中央公民館とか、あと上土別、多寄、温根別などがありますが、更に上土別、多寄、温根別では、分館というのが、小さいのがあるんですね。それでここでの社会教育ということが、この重点目標といいますか、施策の重点ということで上がっているんですけども、白山、北温等々では、そば打ちとか編み物、ミニバレーとか料理とか、そういうのをやっているんですけども、私はこれからこの小さい地域での、公民館もそうですが、分館活動も、社会教育をするのがだんだん難しくなるのではないかなというふうに考えます。過疎化になりますし、高齢化も進むということで、大変困難が予想されるんです。実際、今、公民館や分館の責任を担っている地域の人たちも、どうやって人を集めたらいいかと悩んでいる方もいらっしゃいます。

そこで、2つお聞きしたいことがあるんですが、一遍にお聞きしますね。まず1つは、この分館活動、地域において住民ニーズが本当にあるのかどうかということをお聞きしたいということ。これは教育委員会のやらねばならない事業だから、やらねばならないということになっているのか。それとも住民の皆さんが大いにやりたいということにこたえてやっているのかどうかということをお聞きしたいことと、それからやってはいますが、本当に住

民の要求にこたえた事業になっているのかどうか。いわゆる分館活動の支援策というふうに実質なって動いているのかどうか、そこら辺のところをまず1つお聞きしたいと思います。

それからもう1つは、更にこれから人口が減っていく、こういう小さい地域での社会教育活動のあり方ですね。これからのことなんですけれども、これは私の考えなんですけれども、この社会教育活動というのは、教育委員会だけの事業というか施策というふうにとらえないで、例えば高齢者の健康や介護予防など、そういうものに対するお話し会、実演会、実技会、そういうのは保健福祉部だと思いませんか。あるいは悪質商法に気をつけましょうなんていうのは、これは市民部だと思いませんか。多分、自治会活動にも入るのではないかなと思いませんか。でも、そういうふうにして部を垣根を取り払って、広い面からみんなで知恵を出し合って社会教育をやると、そういう考え方に立ってやってはどうかかなんて考えるんですけれども、どんなお考えか、これからの地域の公民館や分館活動支援策というのが、このままでいいのか、あるいはこれからこういうふうにしてやっていこうと考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいです。

議長（山居忠彰君） 田村中央公民館長。

中央公民館長（田村康二君） お答えいたします。

ただいま分館事業、活動というか、そういうものについての住民のニーズがあるのかということの御質問ということでありますが、地域の住民の皆さんの中には、それぞれ問題を抱えてはいるんですが、あるというふうな認識を持っております。

それと、今お話のありました中身で、住民のニーズのとらえ方なんでありますが、私どものほうのそれぞれ各公民館分館のニーズ把握というか、事業の組み立てをするときに、それぞれの分館に、地域の実情に応じて分館の運営委員会ですとか、あるいは分館の審議委員会ですとか、名称はそれぞれ違うのでありますが、それぞれの住民の協議の場をそれぞれに設置をいたしまして、事業内容を組み立てていくというふうなやり方と、あわせてそれぞれ地域の方々の、各事業に参加をしていただいたときに、実際に参加者の中から直接声を聞いたりしながら、分館長、分館主事さんが事業を組み立てているという状況でありまして、それぞれの分館の事業については、その中のニーズにこたえているというふうな認識はしておりますが、それぞれに具体的には大きな課題はあるかなというふうには思っております。

議長（山居忠彰君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君） ただいま小池議員のほうから、分館の活動について御質問がございました。

まず、住民のニーズにつきましては、ただいま公民館長からお答えをしたとおりですが、あわせて申し上げますと、さまざまな教育活動は、ただ単にニーズだけでなく、公的な社会教育として、教育必要という部分で、ただニーズがあるから、それに対して対応するというようなものであるというふうには考えておりません。更に今後、今お話ありましたように、各分館地域の世帯数も減少し、年齢も高年齢化しているという状況にあります。そういうような状況

を踏まえながら、それでもなおかつ、そういった限界集落に近い地域での教育活動を停止させるということにはならないという観点で、あえて分館活動の充実支援を掲げております。

今、小池議員からお話がありましたとおり、分館活動で学習内容として対象としているものは、ただ単に教育だとか趣味・教養というものには限っておりません。各5つの公民館で各分館に対して、さまざまなプログラムやなんかでアドバイスをしたりするときには、今お話のありましたような健康関係のことについては市立病院の出前講座もあり、あるいは保健福祉センターが実施している高齢者の健康相談もあると。そういうようなもの、1つの館だけで実施が困難な場合には、2つの分館で合同でやられたらどうですかというアドバイスもしておりますし、更に消費者関係の部分についても、市民部と連携をとりながら、その分館の担当のほうから、そういった悪質商法についての学習も取り入れたいということであれば、積極的にそちらのほうにつないでいくということで、ただ単に教育委員会だけで分館活動を取り進めているわけではなくて、土別市における人づくり・まちづくり推進計画にあるように、行政全体として地域の学習活動については支援し、それを活発化していくという方向で進んでおりますし、今後も更にそういういった地域については、各館から、ただ相談に来たときに相談に応じますということではなくて、積極的に年間の分館の活動計画に沿って事業が進められているかということも、積極的に各5つの公民館のほうから働きかけをして、プログラムの相談に乗ったり、開催方法について相談に乗っていくような形で、少しでもそういう地域での教育活動が維持されるように努めていきたいというふうに考えております。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。渡辺議員。

4番（渡辺英次君） 学校教育課の部分の施策2、項目2、事業 のいじめ・不登校対策の推進についてお伺いいたします。

まとめて一括して質問したいのですが、まず今現状でいじめ・不登校等、教育委員会のほうで把握している人数をお知らせいただきたいことと、心の教室相談員、現状でいらっしゃると思いますが、実質の業務内容、確認のために一度お伺いしたいと思います。よろしく願います。

議長（山居忠彰君） 青山学校教育課長。

学校教育課長（青山博久君） お答えをいたします。

いじめ・不登校の実数でございますが、今、手元に押さえております数字といたしましては、不登校の数として押さえておりますが、小学校で3件、中学校で11件というふうに押さえております。

また、心の教育相談員の業務内容でございます。これにつきましては、当然、市内5つの学校に配置をいたしておりますので、学校長の指導のもとに、管理下のもとに心の相談員活動をしているということでございます。個別の子供たちが学校の先生方に直接相談をできないときですとか、そういったときに気軽に相談員に心の内を打ち明けるといったことができるような状態、または学校の先生方と協働をして不登校ぎみの子ですとか、いろいろ問題を抱える子の

相談・対応ということになります。

また、相談室登校ということで登校している児童・生徒もおりますので、その子の対応ですとか、さまざまな分野の活動が心の相談員にはあろうかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君） 今、現状で小学校3件、中学校11件、不登校があるとお知らせいただきました。心の教室相談員に関してなんですが、ただいまの答弁にあったとおり、子供の心を聞き出すということが非常に重要なのかなと思っております。

私も以前、一般質問でスクールソーシャルワーカーの配置をお願いしたいということで1回提案したことがあるのですが、いろいろな都合でなかなか実現が難しいという答弁だったかなと思います。私が臨床心理士の資格を持っている人を置いてほしいとお願いしたのは、資格があるからとかそういった意味ではなくて、専門職の方はやはり子供の心を聞き出すのが本当に上手だと思うんですね。私も何人かお会いして、お話ししたことがあるんですけども、まず問題のある子がいたら、本当にその子の立場に立って、その子の目線でいろいろ話を聞いてくれるような感じが見受けられました。

今回の心の教室相談員に関しては、学校ごとの業務内容で校長先生が指示するという事なんですけれども、私がちょっと聞いたところによりますと、学校によっては毎日ではなく、それでも1日のうち何時間か学校に来るといったのが現状で、果たしてその状態で子供が本当に心を開いて悩み事を打ち明けるのかと、いまだに疑問があるんですけども、今回の評価Bということで、まだまだ検討の余地があるという判断をなさっていると思うんですが、今後、心の教室相談員に関しまして、新たにどういう方向で考えているのか、何かあればお知らせください。

議長（山居忠彰君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君） ただいま心の相談員の御質問がございましたが、今後の対応でございます。それぞれ学校間におきまして、課題となっているケースがさまざまでございます。そこで、私どもといたしましては、心の相談員の勤務体制というものも、一つ重要な問題になってこようかと思っております。

そこで、児童・生徒との相対ということを考えますと、午後から学校のほうに来ていただく、もしくは放課後に対応する、もしくはそういった時間帯、それぞれ学校によって事情が違いますので、そういった学校での対応、具体の事案に即した形で柔軟に心の相談員が対応できるような、そういうシステムというものを構築してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君） ありがとうございます。

あと、関係機関いろいろ、児童相談所であったりとか保健所、一緒に連携して取り組んでいただいていると思うんですけども、更にその辺も強く推進しながら、本当に子供の立場で、一つでもこの数が減るようにしていただきたいとお願いして終わります。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、報告第15号 平成22年度朝日町合併特例区一般会計歳入歳出決算についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第15号 平成22年度朝日町合併特例区一般会計歳入歳出決算について、市町村の合併の特例に関する法律施行令第10条の10第2項の規定により御報告申し上げます。

朝日町合併特例区は、その設置期間の満了に伴い、平成23年3月30日をもって解散となり、平成22年度がその最終年度となりました。解散に伴う合併特例区の収支は解散の日をもって打ち切りとなり、合併特例区長により決算がなされたところであります。その後、この決算については、土別市が引き継いだことから、監査委員の審査に付し、8月25日付で諸計数も正確であり、予算の執行状況も適切であるとの御意見をいただいたところであります。

歳出につきましては、平成22年度におきましても、農産加工実習施設の運営、朝日山村研修センターの運営、朝日パークゴルフ場の運営、朝日じゃんじゃんジュビリー、岩尾内湖水まつり、団地内通路除雪、サンライズホール自主企画事業、各種スキー大会等の事業補助が実施された次第であります。

歳入につきましては、北海道企業局ダム周辺植樹活動支援事業補助金のほかは、土別市からの合併特例区交付金により、その収支の均衡が図られた次第であります。

この結果、歳入総額、歳出総額とも6,221万8,528円となり、収支差し引き0円となったところであります。

以上申し上げます、朝日町合併特例区一般会計歳入歳出決算の報告といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号は報告を終わることにいたします。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第4、議案第88号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第88号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その内容を御説明申し上げます。

本改正は、下水道使用料の賦課漏れがあった事実について、このような事態を組織として非常に重く受けとめ、襟を正し、けじめをつけるために特別職の給料月額削減を行うもので、市長の給料83万6,000円を現在約20%減の67万円としているところを、更に減額後の額から20%減の53万6,000円に、副市長の給料67万9,250円を現在約15%減の58万円としているところを、更に減額後の額から10%減の52万2,000円とし、これらの適用期間を本年10月1日から10月31日までとする所要の改正をするもので、過日、士別市特別職報酬等審議会で御審議をいただき、さまざまな御意見をいただく中で決定したところであります。

またあわせて、現在、管理職としてこの事務に携わっている職員7名については戒告、今は他の部署に勤務しているものの、管理職としてこの事務に携わった職員3名については、訓告の処分をいたす予定であります。

このたび市民の皆様にも多大なる御迷惑と行政に対する不信感を与えたことに対し、深くおわびを申し上げますとともに、今後二度とこのようなことがないよう、本日、臨時庁議を開催し、並びに職員への訓示を行い、私を初め職員一丸となって適正な行政運営に努めてまいりたい所存であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第5、議案第74号 定住自立圏形成協定の締結について(和寒町)から議案第84号 定住自立圏形成協定の締結について(中頓別町)まで、以上11案件を一

括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第74号から議案第84号までの定住自立圏形成協定の締結について、その概要を御説明申し上げます。

定住自立圏構想につきましては、都市機能を有する中心市と近隣の町村とが、役割分担と連携・協力のもとに、総体として生活機能を確保することを通じ、定住促進を目指す構想であります。

本年3月28日に、複眼型定住自立圏の中心市として士別市と名寄市が中心市宣言を行ったところであり、これに基づき、北北海道中央圏域定住自立圏を形成するために、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町及び中頓別町の9町2村とそれぞれ協定の協議を進めてまいりました。今般、その協議が調ったことから、士別市定住自立圏形成協定の議決に関する条例に基づき、協定の締結について議会の議決を求めるものであります。

協定の内容は、国の基準に基づき大きく3つの政策分野で構成されており、生活機能の強化に関する政策分野では、医療、福祉、教育、産業振興など12項目、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野では、地域公共交通、道路等の交通インフラの整備、圏域内外の住民との交流、移住促進についての3項目、圏域マネジメント能力の向上に係る政策分野では、宣言中心市等における人材育成に関する2項目となっており、議案第74号につきましては和寒町と16項目、議案第75号につきましては剣淵町と17項目、議案第76号につきましては下川町と17項目、議案第77号につきましては美深町と17項目、議案第78号につきましては音威子府村と17項目、議案第79号につきましては中川町と15項目、議案第80号につきましては幌加内町と15項目、議案第81号につきましては西興部村と8項目、議案第82号につきましては枝幸町と9項目、議案第83号につきましては浜頓別町と8項目、議案第84号につきましては中頓別町と9項目、それぞれ協定を締結しようとするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号から議案第84号までの11案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第89号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第8

号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第89号 平成23年度士別市一般会計補正予算(第8号)について、その内容を御説明申し上げます。

今回、歳出予算に追加いたしますのは、台風12号と活発化した前線の影響により9月2日に発生した豪雨で被災した道路、河川等の公共土木施設及び士別南小学校など文教施設の復旧費で、2,763万7,000円を計上し、地方債及び繰越金をもって収支の均衡を図った次第であります。

なお、災害発生直後における施設の応急対策費、排水用の水中ポンプ借上料など、急を要します経費につきましては、予備費の充用のほか現行予算により対応したところであり、その額は約520万円と見込んでいます。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第7、認定第1号 平成22年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第13号 平成22年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上13案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました認定第1号 平成22年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から認定第13号 平成22年度士別市病院事業会計決算認定についてまで一括して御説明申し上げます。

平成22年度の国の財政運営は、世界同時不況の余波や企業の収益悪化から雇用不安を招くなど、厳しい経済状況が続いていたことから、大規模な緊急経済対策を実施し、国内総生産は3年ぶりのプラス成長となったところでありますが、長期債務残高の増加や社会保障費の増大等から更なる財政悪化が見込まれ、極めて危機的な状況となったところであります。

また、地方財政は厳しい経済情勢等を踏まえ、地方交付税で1兆円の地域活性化雇用等臨時特例債が創設されたことにより、安定的な財政運営に必要な一定の財源が確保される一方、歳出面では、国の行政改革などの取り決めと歩調を合わせ、経費全般について徹底した節減・合

理化に努めるよう求められたところであります。

こうした中、本市の財政運営は、土別市総合計画に基づく各種まちづくり施策に取り組む一方で、引き続き財政健全化計画とともに、本市行財政運営の最大の課題である市立病院経営の健全化を図る市立病院改革プランの推進に努めたところであります。

この結果、平成22年度各会計の決算において、水道並びに病院事業会計で純損失が発生したほかは、黒字あるいは収支均衡が図られるとともに、懸案事項の推進ができましたことは、議員各位を初め市民の方々の御理解と御協力によるものと考えているところであります。

しかしながら、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、まちづくりの諸課題が山積する中で、病院経営改革に向け新たに経営戦略会議を設置するとともに、自治体運営改革会議において、公共施設と市の組織機構のあり方について検討を進めており、こうした取り組みを初めとし、今後も効率的な行財政運営、住民福祉の更なる向上に努めてまいる所存であります。

この後、副市長から平成22年度各会計の決算の概要について御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） それでは、私から平成22年度各会計の決算概要を御説明申し上げます。

御審議をいただきます一般会計、各特別会計及び企業会計につきましては、それぞれ法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付し、8月25日付で、計数は正確であり、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただいたところであります。

最初に、土別市一般会計歳入歳出決算から土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

平成22年度においては、子育て環境の整備など各種福祉施策の推進、農業振興施策の展開やスポーツ合宿の推進などに取り組むとともに、地域交流施設建設事業、北部団地建設事業などの大型事業のほか、上土別地区国営農地再編整備事業の推進、下水道合流改善の管渠整備、新たな保育園建設に向けた実施設計などに取り組んだところであります。

また、国の経済対策に歩調を合わせ、21年度繰り越し事業で地域活性化・臨時交付金事業によるコスモス苑改修事業など、公共施設の整備を前倒しして22年度予算と一体的に実施したほか、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金事業を実施し、テレビ難視聴対策事業など早期に着手する必要性の高い事業や公共施設整備のほか、地域の要望に基づく事業の実施によって市内経済の活性化に最大限取り組むとともに、雇用の確保を図ったところであります。

この結果、平成22年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は245億8,578万7,000円、歳出総額では236億8,526万6,000円、収支差し引きでは9億52万1,000円となり、平成21年度決算と比べますと、歳入で6億2,659万9,000円、2.62%の増、歳出で2億8,155万円、1.20%の増とな

ったところであります。

この増額となった主な要因としましては、一般会計における公共投資臨時交付金事業など国の経済対策事業の実施、病院・国保会計への繰出金の増などのほか、介護保険会計での給付費の伸びなどによるものであります。

次に、各会計の決算について申し上げます。

一般会計につきましては、歳入総額180億4,429万2,000円、歳出総額171億4,837万4,000円、収支差し引き 8 億9,591万8,000円となり、平成23年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては、7 億6,365万9,000円の黒字決算となりましたが、このうち4 億円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に編入したところであります。

また、診療施設特別会計ほか9 特別会計につきましても、収支均衡あるいは黒字決算となった次第であります。

次に、土別市水道事業会計決算について御説明申し上げます。

まず、事業の概要についてであります。東山浄水場改良事業のほか配水施設改良事業で延べ294メートルの配水管新設を実施し、簡易水道再編推進事業では、上水道と多寄地区の施設統合を図るため、2,574メートルの連絡管新設を実施しました。また、給水量につきましては、家事用と家事用以外を合わせて216万4,405立方メートルを提供したところであります。

次に、財政状況について申し上げます。

まず、収益的収支についてであります。消費税抜きで申し上げますと、収入では営業収益が3 億7,228万1,000円で、このうち水道料金は3 億4,800万8,000円となりました。また、営業外収益は1,603万9,000円で、特別利益を加えた収入合計としましては、3 億8,833万8,000円となった次第であります。支出につきましては、営業費用が3 億6,080万6,000円、営業外費用が5,739万3,000円で、特別損失を加えた支出合計としましては、4 億1,901万5,000円となりました。この結果、簡易水道特別会計を統合したことによる減価償却費が新たに計上されたことなどから、3,067万7,000円の純損失が生じたため、当年度未処分利益剰余金は9,861万3,000円となった次第であります。

次に、資本的収支について申し上げます。

消費税込みで申し上げますと、収入は配水施設整備等に伴います企業債2 億5,960万円のほか、工事負担金3,134万5,000円などを合わせて4 億3,131万7,000円となりました。一方、支出であります。建設改良費3 億4,367万円と企業債償還金1 億5,615万5,000円を合わせて、支出合計としましては4 億9,982万5,000円となりました。この結果、6,850万8,000円の資本的収支不足額が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補てんした次第であり、今後ともなお一層の企業努力を行い、安定した給水サービスと健全経営の確保に努める所存であります。

次に、土別市病院事業会計決算について御説明申し上げます。

初めに、事業の概況についてであります。医師の確保につきましては、短時間勤務医師の

確保はできたものの、常勤医師の新たな確保には至らず、引き続き医師不足が続く中で大変厳しい運営となったところであります。また、業務量につきましては、病床数を190床体制で運営する中で、入院患者の年間延べ患者数は5万4,866人で1日平均150.3人、外来患者数にあつては15万5,876人、1日平均641.5人となり、前年度と比較いたしますと、入院で7,348人、11.8%の減、外来で1,799人、1.2%の増となりました。

次に、財政状況についてであります。

まず、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収益的収入が38億385万4,000円、このうち医業収益は30億52万5,000円となり、収益的支出では38億6,992万3,000円となった結果、収支差し引きでは6,606万9,000円の当年度純損失を計上しました。

また、資本的収支につきましては、資本的収入で3億9,200万7,000円となり、これに対する資本的支出は5億2,418万4,000円となった結果、1億3,217万7,000円の資本的収支に不足が生じましたが、当年度分損益勘定留保資金で補てんしたところであります。

なお、不良債務につきましては、一般会計繰入金を当初予算より3億9,700万円を追加したことにより、最終的に不良債務が発生しない決算となったところであります。

以上が平成22年度土別市病院事業会計決算の概要であります。病院を取り巻く諸情勢は依然として厳しい状況にあり、引き続き収益の確保と経費の削減に努めるとともに、医師・看護師不足に対しても、全力で対策を講じてまいります。また、今後の運営体制については、3月に見直しを行った病院経営改革プランに基づき、5月からは許可病床数を31床減の199床とし、実質的な稼働病床数を170床で行うとともに、新たに経営戦略室及び経営戦略会議を5月に設置したところであり、これらを中心に病院の経営改善に向けた対策を鋭意進めてまいる考えであります。

今後の財政運営は、まちづくりの諸課題が山積する一方で、地方交付税に財源の多くを依存する脆弱な財政基盤であり、東日本大震災による経済や地方財政への影響も懸念されますが、新たに策定した財政運営方針に基づく取り組みを実施し、引き続き歳出構造の徹底した見直しを図るとともに、行財政の効率化など健全財政の維持に努めてまいります。

以上、平成22年度各会計の決算の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第13号までの13案件を審査するため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第13号までの13案件は、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、決算審査特別委員会に委任することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

引き続き、決算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御指名を申し上げます。

決算審査特別委員会委員長に神田壽昭議員、副委員長に十河剛志議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで正副委員長に選任されましたお二人より、ごあいさつをお願いいたします。

初めに、決算審査特別委員会、神田壽昭委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

決算審査特別委員長(神田壽昭君)(登壇) 委員長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、決算審査特別委員会が設置され、委員各位の御推挙により、浅学非才を顧みず委員長に大役を務めさせていただくことになりました。極めて重大な責務に身の引き締まる思いであります。委員の皆さん、理事者並びに各関係機関、各関係部局職員の皆様の御理解と御協力を賜りながら、誠心誠意職務を果たしてまいりたいと存じます。

さて、審査する平成22年度は、農業の戸別所得補償モデル事業、口蹄疫の発生、鳩山内閣から菅内閣へ、そしてTPP参加検討、未曾有の東日本大震災と原発事故など、大きく揺れ動く1年でありました。そして、国の地方への経済財政支援に対しても、決定的な効果と景気の回復が見込まれない中で、土別市は限られた財源で社会資本、生活環境、医療、福祉、教育などに果敢に取り組んでいる一方、本市最大の課題である市立病院の健全化、国保事業の立て直しなど課題が山積しております。

こうした状況下での今回の決算審査特別委員会は、牧野市長が目指す、市民が主役のまちづくりを実現するみずからのマニフェストを織り込んだ本格的な予算執行に対する決算を審査するものであります。地方自治法に規定されているように、最少の経費で最大の効果を上げる予算執行がされたかどうか、議会における予算審査の趣旨が十分に生かされたか、予算の執行は

適宜に、しかも住民本位になされたかなど、委員各位には御苦勞があると存じますが、活発な御意見・御議論を通じて、市民に開かれたわかりやすい委員会となりますように、関係者の御理解と御協力を特にお願い申し上げます。

また、報道関係者の皆さんには、市民に対して、これまで同様、審査経過及び結果について情報を迅速にお伝えくださいますようお願いいたしまして、委員長就任に当たり、ごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 次に、十河剛志副委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。決算審査特別副委員長（十河剛志君）（登壇） 副委員長の就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま平成22年度決算審査特別委員会が設置をされ、経験の少ない私が、ただいま副委員長に選任をいただきましたことは、その責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでございます。

平成22年度は黒字決算となっておりますが、市立病院や少子高齢化の進行など数々の問題もありますことから、元気な土別を築いていくために、予算執行が最少の経費で最大の効果を上げているか、また住民本位の予算執行がされたかどうか、各委員の皆様には活発な審議をしていただきますようお願い申し上げます。

経験豊富な神田壽昭委員長の指導のもと、この任に当たってまいりたいと思いますので、皆様方には本委員会の運営、進行に対し、特段の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

まことに簡単ではございますが、一言申し上げまして副委員長就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、意見書案第7号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書についてから意見書案第10号 原子力発電からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書についてまで、以上4案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号から意見書案第10号までの4案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、議案第85号 士別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第85号 士別市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となります千田秀昭委員を、再度、教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案どおりと決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、議案第86号 士別市公平委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第86号 士別市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となります尾形幸男委員を、再度、公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案どおりと決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、議案第87号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第87号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となります得字 章委員、植西政勝委員、佐藤 毅委員の3

名を、再度、固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案どおりと決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第12、議案第90号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成23年第3回定例会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時19分閉会）